



なごみ

2018

3月



こうのとりの荘では、3月1日に多数のご家族様にお越しいただく中で、誕生会兼ひな祭り会を開催しました。

職員による余興で楽器演奏と花笠踊りが披露され、3月生まれの入居者様を皆でお祝いし、楽しいひと時となりました。

今後の
予定

4月11日 地域ふれあい交流会（花見会）

＊誌面 4 頁で紹介＊

5月中 トライやるウィーク受入予定
豊陵保育園交流会（こうのとりの荘）
豊岡総合高等学校吹奏楽部演奏会
（いちごの里）など

特別養護老人ホームこうのとりの荘
Tel 0796-24-4014 fax 0796-24-5484

[Eメール kou-tori@jeans.ocn.ne.jp](mailto:kou-tori@jeans.ocn.ne.jp)

養護老人ホーム コスモス荘

Tel 0796-22-2915 fax 0796-29-0737

[Eメール cosmos@h-kounotori.com](mailto:cosmos@h-kounotori.com)

居宅介護支援事業所こうのとりの居宅支援センター

Tel 0796-24-7123 fax 0796-24-7130

[Eメール toyooka-shien@jextra.ocn.ne.jp](mailto:toyooka-shien@jextra.ocn.ne.jp)

デイサービスセンター加陽いちごの里

Tel 0796-29-0515 fax 0796-29-0516

[Eメール ichigonosato@estste.ocn.ne.jp](mailto:ichigonosato@estste.ocn.ne.jp)

デイサービスセンター豊岡やなぎの里

Tel 0796-22-1121 fax 0796-24-9593

[Eメール yanaginosato@h-kounotori.com](mailto:yanaginosato@h-kounotori.com)

発行責任者 磯橋 孝行

北但社会福祉事業会

ホームページ [北但しゃかい](#) [検索](#)



養護老人ホーム コスモス荘

クラブ
紹介

茶道クラブ



毎月1回お稽古をしています。いちどきん祭では
お茶席をもうけております



初 釜



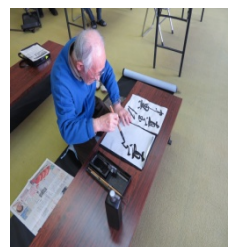
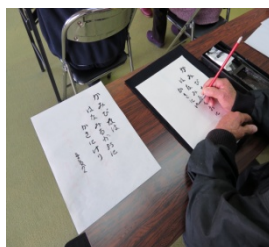
日々
お稽古です



書道クラブ



毎月 2 回お稽古をしています。玄関のコーナーに展示しています。



華道クラブ

毎月 1 回お稽古をしています。いちどきん祭や2年に一度の
長寿園「趣味の会」にも出品します。



足裏マッサージ



毎月 1 回 最高に気持ちいいです



ツクシンボの会

毎月 1 回 手作りの会です。裁縫や工作をしています。
今年は生花と「趣味の会」にも出品しました→



特別養護老人ホームこうのとり荘

平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月の間、こうのとり荘

別館 2 階の 2 部屋計 8 床の改修工事を行ないました。

改修前、カーテンのみで仕切られていた 4 人部屋に間仕切りを
設置したことで半個室に生まれ変わりました。

入所者のプライバシーが保護され居住環境の質の向上を

実現いたしました。

《平成 29 年度豊岡市地域介護拠点整備費補助金 560 万円》



同室の他の人に気兼ね
せんと面会できて
ゆっくりできるわあ



わしゃあ、もう
家に帰りたく
ないのお



地域ふれあい交流会（花見会）

開催日 平成 30 年 4 月 11 日（水）
時間 11：30～15：00
場所 こうのとり荘集会室
参加費 500 円（昼食代）

春の訪れを近隣の方々と一緒に感じませんか？

カラオケや仮装など
準備してお待ちしております。

お申込み・お問い合わせは
特別養護老人ホーム
こうのとり荘 相談係
0796-24-4014 まで



新入職員紹介

デイサービスセンター
豊岡やなぎの里
介護員 山本博美
年齢（秘密）

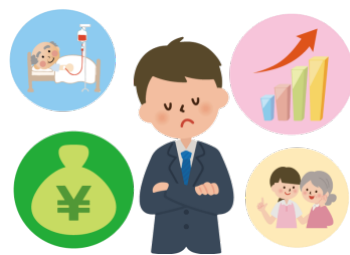


職場体験をさせていただいた時、利用者さんの楽しそうな笑顔と職員さんのチームワークの良さに感動し勤めようと思いました。心配性で涙もろく確信が持てないと何度も聞いたり不安になったりする性格です。美味しいものを食べたり飲んだりする事と、カラオケが大好きです。

施設の利用料金などは別
にお知らせいたします。

ご利用者様に関わる介護保険法改正のポイント

介護保険制度は平成 12 年（2000 年）にスタートし、3 年ごとに改正されてきました。
今回の介護保険制度改正で、ご利用者様に関する内容は
どう変わるのでしょうか？



○通所介護の基本報酬のサービス提供時間区分の見直し

2 時間ごとの設定としている基本報酬について、サービス提供時間の実態を踏まえて 1 時間ごとの設定に見直します。（より実態に即したご利用料金になります。）

○3 割負担の導入

一部の利用者は所得割合に応じて自己負担が平成 30 年 8 月から 2 割から 3 割に引き上げるようになりました。ただし、月額 44,000 円の負担上限が設定されています。

○介護ロボットの活用の促進

見守り機器を導入することで、職員の負担を減らしつつ、ご利用者様にもより安全・安心に生活していただけるようになります。

○福祉用具貸与価格の見直し

同じ商品であっても業者によって価格の異なる商品を利用者が適正な価格でサービスを受けられるように貸与価格の見直しが行われます。